

## 令和2年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会3月定例会議事録

- 1 日 時 令和3年3月10日（水）午後1時30分～午後3時40分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、林副会長、矢野会計、三觜監事、前田監事  
河内昇、城田禎行、倉金榮、篠原徳守、真野宗直、林申次、高山和茂  
森谷義明、尾坂清、小林守、滝本誠、新倉昭人、零石剛、末松一豊  
日向清志、仲村眞、長嶋憲治、永澤鐵男の各委員  
欠席 弓達委員、青木委員  
保健所・健康増進課（鈴木主幹外）、道路建設課・建築課（高橋課長、有本課長外）、福祉政策課（大川課長外）、安全対策課（熊切課長外）  
学校教育指導課（力石課長外）、防災対策課（岩井課長他）  
市民自治推進課（三浦課長、木村課長補佐、窪田副主査、渋谷）  
事務局（山田）

#### 4 会議の経過

- (1) 開 会 細田副会長
- (2) あいさつ 後藤会長
- (3) 議 題

##### ① 防災部会について（報告）

資料に基づき林部会長（海岸地区）より説明した。

##### ② その他

#### ア 情報交換について

##### (ア) 市内の犯罪発生状況について

資料に基づき警察協議会委員の細田副会長より説明があった。

訂正があります。上段の一番左側の2月の実績のところ。振り込み詐欺が小和田地区で1件合計も1件、右側の累計のところ茅ヶ崎地区1件これは誤りでゼロです。そのまま下へ行って小和田地区の累計は2件で下の合計も2件です。振り込み詐欺を今年初めから追いかけますと、1月に1件、2月に1件で合計は2件になります。もう1枚めくっていただいて詐欺の地区別の発生状況ですが、裏を見ていただくと、上から2番目に小和田地区さんが載ってます。1月の発生分は1月15日の還付金ということで、2月の分は1月の26日これがカウント上、警察は2月の分としてます。そういうふうにご理解いただきたい。いずれにしても、2カ月で2件ですので、少なくなっている。還付金詐欺もコロナに乗った形でいろんな手口を探ってますので注意しなければいけないと思います。あと下の人身事故発生時状況のところは、茅ヶ崎市の場合は特に二輪車のところで12件増えていて、自転車が7件増えています。下段のところは高齢者のところが23件、おなじく二輪車が23件、自転車が21件増えています。幸い子どもの事故は8件減ってますのでいいなと思ってます。まだまだ高齢者、二輪車、自転車が事故が多いので十分注意が必要です。どうか地域の安全パトロール等ご協力いただければと思います。

(会長) あと、防犯協会のほうから、前回はティッシュを各地区500ほど配らせて

いただきたいとお願いしたんですが、今回マスクを約1000枚、各地区ごとに配布をさせていただきたいと思います。いままで駅の前でキャンペーンをやったんですが、できないということで、できるだけ地域の方々にこういう振り込み詐欺など犯罪をできるだけ減らそうということで、地域のなかで活用していただければと思いますし、それから皆さんのところに黄色い冊子をお配りしています、振り込み詐欺も含めて、悪質商法などもどうやって回避するかとか、そういうことが冊子になってますので、申し訳ないですが、別に袋に入ってますが、各自治会長に1冊お配りして活用していただきたい。本当はもっと欲しいんですが、予算上1冊何百円かかかるらしいんですよ。もし自治会で欲しいという方は、購入という形になるかもしれません。よろしくお願いします。あと別紙にポスター等募集についてということで、これは自転車盗が多いということも含めて、神奈川県自転車防犯協会及び全国防犯連合会より啓発用ポスターをお渡ししますので、よろしくお願ひしたいということと、それから標語とポスターを募集するという案内をそのポスターに書いてあるそうですが、いままで小中学校にいろいろな団体から標語をお願いしてんですが、国からの要請で学校の負担軽減のために、学校に依頼をしてほしくないという通達が来てるらしいんです。ですから学校には出せないの、これについては応募してくださいというPRだけです。いままでPRが足りないので茅ヶ崎は1件も応募がないそうです。もし興味のあるお子さんがいらっしゃったら応募していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(イ) 席上配布

海岸まちぢから広報し、松浪だより、偉大な日本画家速水ぎょしゅうを生んだアトリエ

(海岸地区) 今年度は市民集会が開催されなかったということで、昨年までのまちぢからの中で継続案件になっているものがありましたので、それについて市の方からの経緯と進捗状況の報告をいただくということで広報紙に特集号として作成したものです。まちぢからの広報紙としても行事が全部中止になっちゃってますので、どういう内容で出そうかということがありましたので、今回は市民集会特集号という形で、作成をいたしました。今日地域でも配っておりますので、できたてのほやほやです。

(松浪地区) 松浪コミセンだより、松浪だより2部ありますが、松浪コミセンだよりは毎月1回、コミセンで何をやっているか、子どもの家なみっこがあるために、まあ人寄せと、子どもの家見ていただくとわかりますが、スタッフが手作りで壁に貼り付けてあるんです。時期時期スタッフがいろいろ考えて壁に貼り付けて子どもたちを呼ぼうということで、毎月コミセンだよりを出そうということと、そのうえのコミセンの中でこういうことをやってる、ここにあるようにフラダンスとか、絵葉書とかいろいろやってるんですけど、これ以上に集めることができないということで、松浪コミセンでこういうことをやっているという報告になります。松浪だよりは年4回出す予定だったんですが、何も今年度行事をやっていないことで、1回少なくなりましたけれども、3カ月、4カ月に1回の割で出して、ここにでていきますように、感謝状というのがありますが、前々回この場で神奈川県防犯協会と県警

の方から感謝状をいただいたものを載せています。やっぱり松浪コミセンだよりと松浪だより同じところからでてますから、地域のこういうことをやってるということと、あとラジオ体操などをやってますという宣伝を松浪だよりに載せています。

(事務局) 偉大な日本画家速水ぎょしゅうを生んだアトリエのチラシについて説明した。

イ その他

(事務局) 2月22日に広報紙や市議会だよりの配布について秘書広報課から資料をお送りしたそうですが、その配布方法のなかに例として、民生委員などが独居高齢者などの見回り巡回に合わせて配布という例が入っていたそうです。そのことについて民生委員児童委員協議会の方から現在コロナ禍のなかで民生委員の活動のうち対面巡回は自粛しているというお話があったそうです。地区ごとの民生委員との関係もおありでしょうけれども、現時点ではそういうことですので、この方法については難しいとの状況とのことです。

(会長) 今の関係ですが、例えばほかの市はこんな方法もやってますよという案内ですので、特にこうやってくれという話ではありませんので、了解をしていただければと思います。

(4) 行政からの依頼事項等について

① パブリックコメントについて

市民自治推進課長より、資料に基づき説明があった。

② 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する方針と接種手続きについて

保健所健康増進課主幹より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) もう一回確認させていただきたいんですが、接種券が来て、来年の2月までは有効ということですか。例えば様子を見てからとか、若い人に先にとか、2月まではできるという解釈でいいんでしょうか。

(答) 今のところ接種の予防期間が2月末になってるんですが、実際のところ接種券には有効期限は書かれておりません。もし政府の方が接種期限を延ばすということになれば、さらに伸びる可能性はありますが、今のところ2月末ということになっております。

(問) 新型コロナのワクチンは非常にみなさん気にされている、まず自分のところのタイミングだとか気にされているんですが、事前情報を得る方法はあるんでしょうか。要するにテレビで報道されること、市の広報など以外に少しでも早く情報を取る方法があるのでしょうか。なぜかという家族にお年寄りを抱えている人だとか、そういう人はスマホを使ったりいろんな方法で情報を取りたいというのがあるんですが、今いただいた資料を見ますと、通知が来るまでは全くわからないという状況になるんですが、それ以外に今こういう状況ですよというような情報を得る方法はあるのでしょうか。

(答) 国全体の状況につきましては、厚生労働省のホームページが一番早いと思います。また報道機関の報道もわたくしたちが得る情報よりも先にということが多いです。ただ茅ヶ崎市ということになりますと、茅ヶ崎市のホームページと今後は逐一記者発表をさせていただきますので、そちらで報道機関が扱っていただければと思うんですが、

先週も記者発表させていただいたところ、茅ヶ崎に届くワクチンは1箱なので高齢者施設から接種を開始するというのを発表しているとNHKの方でも報道してくださいましたので、記者発表をしつつ、ホームページに載せつつ、さらにラインの方でもホームページに誘導するような内容がございますので、なかなか全員の方にタイミングよく出すのは、広報の締め切りがあって最新情報が出せないという状況がございますので、急いで出さなければならぬとなると、タウンニュースなどは1週間以内の記事を取り扱っていただいておりますので、皆様に急いでお知らせしなければならないような情報がある場合には、そういうものも活用させていただこうと考えております。

(問) ワクチンの件については、遅れ遅れになってはっきりしためどがつかないというのは、受取れるんですけども、もう少しさかのぼって1年前の新型コロナウイルスへの対応は当初PCR検査を全面的にやるべきだという意見にもかかわらず、それについては無視されてずっと1年放置されて、ここに至ってようやく首都圏と3県ですね緊急事態宣言を延長するといったときに、はじめて高齢者施設に3万カ所検査をおこなうという方針がでました。無症状者のPCR検査の拡充をするということも総理からありました。変異株の監視体制を強化することも公にされてますけれども、これらについて2週間の間にどのようにされていくかをうかがいたと思います。

(答) 大変申し訳ございません。他の課がそちらの担当をしておりますので、いまおっしゃっていただいたような内容につきましては、承知はしてございますが、直接に検査の方を担当している部局とまた別の課になってしまいますので、茅ヶ崎市で今どういった対応を進めているかまでお話しできませんが、高齢者施設での検査につきましては、神奈川県での対応で、すでに調整を進めているという状況になるかと思っております。変異株についての検査につきましても、県との調整が進んでいると聞いております。またPCR検査につきましては自治会のご協力によりドライブスルーでの検査などにより検査数が拡充されていると考えておりますので、昨年の流行開始時期についてはなかなか検査ができないこともございましたが、現在の検査数については、かなり充実していると考えております。詳しいところをご説明できず申し訳ありません。

(問) 1年たってまだ保健所の方から詳しい説明がないもんですから、今、自治会の活動やいろんな民生委員や社協にしる活動については自粛以外にないとなってまして、それを打開するような具体的な政府や自治体の政策というのが、どうもはっきり見えてこない。今のお話ですとPCR検査が充実するということですが、無症状者のPCR検査を拡充することが大事なポイントなんですね。もうすでに千百何件の事例がでますので、それらがどのへん、どの年代というのがもうわかっているはずで、われわれはその詳しいデータを扱ってませんので、それらを基にして保健所全体でその検査を拡充してほしいと、これは切なる要望です。ぜひ担当の方に伝えていただいて、この2週間でやると言われてますから、それをどうやって体制づくりをするのか、ぜひ皆さんに表明していただきたいと考えています。

(会長) この1箱というのは、だいたい各市に1箱ということですか。

(答) 26日の週に届く予定の1箱につきましては、全国の市町村に1箱ずつ配布されるものになっております。

- ③ 茅ヶ崎駅南口駅前広場上屋建築工事について  
道路建設課長より資料に基づき説明があった。  
主な質疑は次のとおり

(問) 図の2と1の動かし方ですが、1を動かさずに2を動かせばいいのに、なぜ両方動かすんですか。1はそのままにしておけばいいのでは。

(答) 実をいうとこれは神奈中さんのバスになりますので、神奈中さんと協議して、こういう形で運用できるということだったのでこのようになりました。

(問) じゃあ神奈中はなぜそのような意向をもったんだろう。

(答) そのへんの意向についてはわかりません。

(問) たいした理由じゃないかもしれませんが、工事費にも影響してくるんじゃないですか。

(問) このバス停の工事については理解しますが、この関連でいま冒頭説明で駅改修の工事に支障がないようにこの工事をなさる、その改修工事は前の段階では3月に完成する。いろんな事情があって伸びたようですが、それ以降改修工事の進捗状況はどうなっているのかをお伺いしたい。

(答) 施設計画のレイアウトは検討している段階です。それにつきましてもこのコロナ禍ということで関連機関との打ち合わせ、もしくは神奈川県警等との協議にかなり時間を要しているというところで、令和3年度のなかでレイアウト等の検討をしていきたいと考えております。改修期間についてはそれをベースに今後の予算化等も図っていききたい。

(問) そうすると前出ていた案は、白紙に戻して再度やっているということですか。

(答) 今考えているレイアウトにつきましては、県警協議でかなりいろんな調整ができてます。それで再度見直しをしているということで、全体のプランにかなり変更があるということですか。

(問) わかりました。もう1点。ツインウェーブ降りてきた一方通行を逆走をさせるという計画は地域の反対を受けたからやめたよと、その後そのままほっぽっとくということなんですか。

(答) 今おっしゃられた逆走という当時のプランなんですが、今県警の方とも協議を進めております。ただ実際に社会実験という形で行うのはなかなか難しいので、もしそのプランを実行するのであれば、交通量調査とか基礎調査が必要になるということで、先ほどお話ししましたレイアウトの検討とともに詳細を詰めていきたいと考えております。

(委員) ずいぶん長く時間をかけて、我々も協力するところは協力していきたいと思うんですけど、変化があった時には早く情報をいただければと思います。

(会長) 11番の現況写真のR部分の屋根のところを直すんですか。その左側にちょっと平らなうちの地区の浜見平行きというのがありますが、そのところは直さないということでもよろしいんですか。

(答) バス乗り場のシェルターすべて影響しますんで、その手前のところも撤去することになります。

(会長) そうすると平面図でバスが3台止まっていますよね。1番最初のバスのところの前

のところは屋根がないということですか。

(答) 基本的な計画ではそうなります。乗車するのは中間から乗車しますので、前乗りにはなっていないので、バス停の位置も少し後方にずらす形になると思います。神奈中さんと協議してそのようにしております。

④ 令和3年度赤十字会員増強運動への協力について

福祉政策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) 私の自治会だけかもしれないんですが、会員の方から市長さんが地区長になって集めてることにちょっと疑問を持たれてる方が結構いらっしゃって、税金の二重取りじゃないかというような声がありまして、私の自治会は何年前からやめてしまったんですが、いかがでしょうか。

(答) 今のお話は私ははじめてお聞きしました。赤十字は赤十字で独自に行っているというところでご了承いただければと思います。

(会長) それが一般の市民からすると市長が地区長になってること自体がそのように思われてしまうということなんですよ。

(答) 赤十字の規約の方で役員に行政のトップにと決まっております、各市そのような対応をしているものですから申し訳ありません。

(会長) お尋ねしたいんですが、ぜんぜんやってないところってあります。今どのくらいの状況ですか。

(答) 令和2年度は、2月19日現在で949万741円、85自治会からご協力をいただいています。

⑤ 令和3年度における安全対策課としての事業の考え方について

安全対策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 朝、登校時の旗振り等やまちぢから協議会で下校時もやるんですが、大人も子どもも昔は歩行者は右、車は左ということで対面交通をきちっと守られておったんですけども、今は青い線が引いてあるからどこでもいいんだと、あまり教育されてないみたいですけども、大人が左側を歩いていて子どもがすれ違くと子どもが道路側に出てしまって非常に危険なんです。やはり対面交通を指導していただきたいのと、右でも左でもどっちでもいいよという歩き方はね、どうも左側通行の方が多い。海岸通りの南湖などから駅に向かって歩いていく人はほとんどが左側を歩いている。それで登校する子どもが右側を歩いてぶつかってしまう。そうすると車が来ても子どもがよけなきゃいけない。いろんな形でどうしても子どもの方が車道へよけてしまうので、非常に危険だなんて思ってるんですよ。このへんは、青いラインを引いたらどっちでもいいのか、やはり線を引いてもその内側を歩きなさいという形でね、対面交通、自分の前に車が来ればよけますけど、後ろからくる車はよけられないので、こういった基本的なことをきちっとやっていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(答) 安全教室等でルール等はお示しさせていただきつつ、小学校、中学校、高校で教室の申し込みがあった方に対しては、きちんと講習をしている状況なんです、そのほかの方々に対しては、方法としていままでも今のご意見をいただいていますので、ど

ういう形でできるか工夫しながら実施していきたいと思います。

(問) ここで書かれてるのは、子どものことばかりなんだよね。現実的に交通安全のなかで、自転車にしても、歩行者にしてもルールを破ってるのは大人なんですよ。このところの教育というのをどういうふうに考えているのか。まあ我々の地域としても、大人の方にルールを守っていただくということも考えているんですが、やはり行政の安全対策としてのアピール、大人に対してのアピールが必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(答) ご指摘のとおり、いままでもそのようなご意見をたくさんいただいている中で、実際、今年度会計年度職員で交通安全教室で教えていた職員がいなくなるということで、交通安全教室のことをお話させていただきました。大人の方についてはそのやり方等いろいろ考えながらやってるつもりなんですけど、ただ満足いってない部分はさきほど説明させていただきましたが、地域の方々からも提案等がいただけないか教えていただきながら、進めていきたいと思います。

(問) 説明聞いて安全対策課がやってくれてたことがみんななくなっちゃう。基本的考え方は安全対策課いらんじゃんというふうに取り取れるんだけど、なんでこんなことになるのかよくわからない。それぞれ削った予算総額でいくらだか知らないけど、金額的にみるとそんなでもないような感じもあるけど、一番気になるのは、長年安全対策課が積み重ねてきて、そのことによって例えば緑のベストがあるでしょう。いずれにしてもあれを着て歩いている大人は信用できるということになってきてるんですよ。子どもに聞けばわかるけど。あれ着てないと私なんかもあれを着ないで、表でなにかしてると変なおじさんなんです。不審者。でもあの緑のベストを着て交通なんか気に気を配ってれば、いいおじさんなんです。そういうのをこれいくらかかるかわかんないんだけど、なんで簡単に削るのかという考え方がよくわからない。交通安全教室にしてもそうなんですけど、実はさきほど、子どものことばかりいってるという委員の意見もあったけど、実はコロナ禍で子どもは行くところがないんだよね。あっちもこっちも閉鎖しちゃって、それで基本的に地域の公園に行ったり広場行ったりする、だからそういう点から考えると、交通安全教室をこの時期に削っちゃうのはね。よくわからない。今の説明だとひらたく言っちゃうと交通安全教室をやっている女性の予算をもう出さないよというようなことを、たぶん考えてるんでしょうけども、実際の人件費を考えるとたいしたお金をあの人たちに払ってないんじゃないの。そもそも安全対策課でこれから何が残って何を柱にやろうとしてるかを教えてください。

(答) まず今日ご説明させていただいたものとしましては、来年度に向けてという部分のところでは実際来年度に入ってから、今の状況をお伝えするとお叱りを受けるということを感じてるので、まずは今後の状況はこうなるよというところで、お話をさせていただいているのがまず趣旨でございます。説明のなかではかなり厳しめの表現をさせていただいていますが、今回の市の財政状況の中ではうちの課にとってもかなり厳しい状況だというのは、私のほうでも痛感してる場所なので、どういふようにやっていくかというところでは、今まで進めてるなかで、ベスト等については在庫もございませう。看板、シール等も多少の在庫もあるなかで、進めていければなと思ってる場所なんですけど、将来的にはこの財政状況が続いてしまうと、最悪の場合なくなっ

てしまうよというところも本日は説明させていただきました。交通安全教室につきましても、金額的に言いますと、指導員さんは、370万円近くのお金でございます。市全体の金額に比べれば少ない金額ですが、市全体の考え方からとしては、啓発という部分は除いたところの部分で、コロナ禍で義務的な経費を主とするという考え方で、いろいろ交渉したんですが、結果的にはこんな状況になってしまったということなので、日頃から皆様にお力をお借りしながら、進めているところではあるんですが、今のところできるだけ残しつつできればなということですので、今まで以上にお知恵を借りながらということをお感じしておりますので、まずは今後の状況を理解をしていただきながらアドバイス等もいただければと思っております。

(委員) 茅ヶ崎南地区においては児童健康部会というところで、朝の旗振りだけでは子どもの安全を守るのが難しいんじゃないかと下校時の旗振りをやろうよという一つの施策ができてきて、実は先般から講習会を開いて4月の入学時のところから朝夕の旗振りをやろうということでスタートしたところなんです。茅小ということなんで、海岸地区のまちぢからとも連携して、必要人数がまだまだ足りないの、意思のある方に集まっていただこうと公募を始めています。そのなかで、先ほどのビブス等についてまちぢからの方の予算で購入した段階に入ってきたという状況です。地域ができることとして、できる範囲内で今日さらに今後進めていければいいなと、先の思いとしては、登校時と下校時の一体で子どもの安全見守りができればいいなということで南地区の状況を報告しました。

(問) まず一つ私は3年目になって1年目の時に黄色い横断旗をいただきたいということで安全対策課にお願いしたわけですね。その時言われたのが、1自治会2本までです。で浜之郷だけではないんですけども、鶴嶺学区というのは鶴小、鶴中、浜之郷小、円蔵地区もあるわけですが、1番昔から問題になってたのは鶴嶺通り、ですから私の記憶ですと平成13年ごろから鶴嶺地区の子どもを守る会、推進協ですとかPTAだとか自治会だとか鶴嶺東の各地区のそうそうたるメンバーがやってきました。どうしても鶴嶺どおりというのは20年前の鶴嶺どおりの交通量は交差点は増えるわ、まちぢから協議会の会長名であるところに信号機の増設をお願いしたところ見事却下です。それも言い続けてですよ。一昨年書類をしかるべきところに出して却下でした。そういう状況の中で黄色い旗、1自治会2本でどうなんだろう。今熊切課長から言われたのは、ベストも在庫がある限り、3年言い続けて私もらってません、黄色い旗。熊切課長からもらったのはサンプルの1本だけ。ネットで調べましたら、黄色い旗は安いのは1本700円で書いてあるんですよ。でちょっとグレードのいい蛍光色は800円とか1,000円とかあるんですけど、今年度まちぢから協議会森谷会長の方でどうにか各自治会に100本、200本なんていってません。1本2本なんですから。ということでサンプル作ったわけなんですけれども。要は言い続けても1本ももらえないというのはどうなのかな。ベストなどはだんだん世代交代になってきて、この部分はどう考えてるのかお聞きしたい。ただ安全対策課の若い方例えば瀬口さんは3年前からいます。一生懸命やってくれてるんですよ。朝7時半にも出席いただいている山崎課長補佐も、私お願いしましたら、朝7時半から回ってくれるんです。一緒に。3回やりました。一生懸命やってくれる人はやってくれてる。ただ結果が伴ってない。



なぜなのかな。私は予算をとるとというのは、民間企業にいた営業マンですけれども、仕事しなくてもいいんですよ。自分のとこの部とか課の予算取りゃいいんだから。車1台欲しかったら自分でぶんどるんですよ。それを課長がやっていただけたかどうか疑問です。結果としてね。熊切さんがどうのこうのじゃないですよ。市全体としてこれからベストを着れば安全のおじさん。今鶴嶺どおり地区は非常に挨拶をよくしていただいている子供たちが多いです。1年生から2年生、1年間で大人になってますよ。1年生4月の時はみんな下向いてるんです。ところが今の状況ですと上を向いて顔を見ながらおはようございます。帰りはさようならとってくれる間柄に今なった。要はこれからベストとか帽子在庫がなくなったら自治会で買わなきゃいけないんですかね。

(答) まず横断旗につきましては、黄色い帽子、カバー、ブザー等々含めた中で、寄贈していただいたのはご存じだと思うんですが、その中に横断旗もございます。でその横断旗を各学校に17本ずつ小学校にはお配りをしたなかで、学校と地域の方々がどういう形でということを経験と地域の方々も含めた中で進めているところでございます。なので今回は寄付というところで横断旗をお渡しできるということと、ベストについては会長がおっしゃるところの部分で今後どうするかということとかなり厳しい意見なんですが、市の財政状況のところ、うちの方でこうだという希望は言っているんですが、財政状況の中で切るよとお金がつかなかった。ですからどういう方法がいいかというのは、今後検討していきたいと思っております。

(問) ステッカーなどこれから作らないということですけど、自転車止まれとかそういうステッカーですね。松浪地区は道が狭くて通学路にも車がどんどん走ってくる場所があるんですけど、あと自転車が駅の方に行くために出てくる。そういうところにあちこちステッカーを貼ってるんですけど、現在ステッカーが残ってるのかどうか。それともステッカーを作らなくなって、自治会が作るとしたらどこで作った方がいいのか。

(答) ステッカーは在庫ございます。今年度の予算で多少執行中の予算がございますので、先ほど言った看板とステッカーはできる限りご用意した中で進められればなと思っています。ただ看板の方につきましては、今まではいい表現を見つけながら作成していましたが、予算執行の中では今年度ある程度表現が多いものを準備しながら思っています。なので自治会にステッカーを作って下さいとお願いする場面があるのであれば、その時に事業者等をお教えできるかと思うんですが、今のところはできるだけ在庫の中でどれだけ対応できるかわかりませんが、お話があれば進めていければと思うんですが、基本的に表示物をしたなかで、あまりそれに意識を取られすぎて逆に事故になるようなことも想定はされるので、設置場所については慎重に検討していければと考えております。

(会長) 細田さんが市内の犯罪の発生状況を説明されてますが、犯罪の発生は茅ヶ崎はどんどん下がってきてるのに、今年に限って交通事故は逆にプラスしてるんですね。こういう部分を行政としてどうするのか考えていただいて。ただお金がないんじゃないかとこれからどうしたら対策をとれるのかというのをみんなで考えていかなければならないと思います。ぜひいろんなことを調整しながらやっていきたい。

⑥ 学校運営協議会（コミュニティスクール）の導入について

学校教育指導課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 要するに教育委員会は地域の声を聞く気があるんですか。学校評議員も何年かやらしてもらったけど、どう考えても地域の意見を聞こうなんていうふうには見えないんですよ。まあうちの地域の校長先生はたまたまいろんなことで顔見知りだし、意見を聞いてくれるんですよ。でもそれが教育委員会の方針には見えない。それでほかの地域の評議委員会はどうかかわからないけれども、評議委員会制度でまあ定期的に集まっているじゃないですか。そこで地域のいろんな意見を学校の運営に生かしたいよというふうに感じ取れない。要するにやれって言うからやってる。現状がそうなのになんかまたこんなまたこんな作って人数だけ増やしてね、要するにどこいかわからないのに、船頭だけ増やしてるのというマイナスのイメージしか受け取れないんです。そんなことはないんだということが、あるんなら聞かせてもらいたいんですけど、このコロナの中で入学式ない、卒業式もない、要するに父兄以外は学校に顔出してくれるなっていう時代でしょう。それは理屈としてわからないわけではない。けどそういうふうにしたんだけど、何か意見がありますかって聞かれた覚えもないんですよ。今ぜんぜん聞く気もないのに、突然棒を上げていろんな方針を皆さんの意見を聞きながら決めるっていわれても、すいません、そうですかって言うぐらいしかないんですけど。

(答) 学校評議員制度について申し上げますと、地域の防災とか、例えば防災訓練をやった時に、小学生や中学生がなかなか参加しないんだというご意見をいただくと、この評議委員会でじゃあどのようにすれば生徒が参加して、防災訓練等にできるんだということを協議する場だと考えております。これまでは学校側から意見を聞くだけの場の評議員制度からそうではなく、地域で何が学校としてできるのか、学校がセンター的機能を果たして地域の中でどのように子どもたちを育てていくのかというところを、合議という形で決して学校だけということではなく、評議員の方々のご意見を聞かせていただきながら、双方が納得の上で進めていくところがこの学校運営協議会の1番良いところだと思っておりますので、これまでさきほど会長からお話があったように、ほとんど聞いてもらえなかったという意見があったんですけども、そうではなくて、地域の方々の意見と学校の意見を交わしながら双方にとってウインウインになるような形をこの学校運営協議会で構築できたらと考えていますので、ぜひご協力お願いしたいと思います。

(委員) わたくしも評議員をやったことがあるんですが、評議員ってなんですかと聞いたら校長先生の応援団だよ、だからなんでもいいですね、いいですねと応援して、賛成賛成って言ってればいいんですよと言われてたんです。確かに1度、教室を見回ったり、給食を食べたりして、おいしいかったということもありました。それでいろんなことでも、例えば、海岸、茅ヶ崎南もそうかもしれないけど、福祉会館を海岸青少年会館と一緒にして海風テラスを作ったんですけども、その運営は福祉会館が中心になってやるべきことを、プレハブであった青少年会館の方から研修センターと名目だけで作ったんでね。その名目で乗り込んできてもういろんなことで、教育委員会がみんな決めてるんですね。福祉会館でやってた地域のことはみんな蹴られて有料化にな

ってきてる。そういうことで教育委員会そのものを改革したらどうか。行政の中でも教育委員会だけ独立してるんですね。市長の人事権もないし。教育委員会で決めたことを市長がはいはいというだけで、それで教育委員会自体がすごく閉鎖的で地域に対して非協力的なんです、自分たちのことばかりやって、こういうことやる前に教育委員会の大改革をお願いしたいと思います。

(会長) 私も学校評議員やらしていただいているんですが、9ページの守秘義務についてなんですが、こういう形であるんだけど、たぶん学校の校長先生は絶対個人情報がこのこののと言って、あと学校は都合の悪いことは一切言わないと私はずっと感じてたんですが、これ見るとこれからはそうじゃないよとの意味合いで受取るんですが、本当にできますか。

(答) まずは来年度松浪中学校で立ち上げさせていただいて、これまでの意見をただ聞くだけというところから、ご意見をいただいて学校に足りない部分にどのように生かしていくかを含めて、これからモデル校を設置する中で、これまでのマイナスといえますか教育委員会のいたらなかった部分を地域の方とともに学校を作っていくということでございますので、これまでの部分をぜひこの学校運営協議会制度を地域の方々の合意を得ながら進めていくということではこれまでの評議員制度と違う所だと思います。また先進的に取り組んでいる学校が他の都道府県でございますが、そういうところに聞くと、やはり一方通行学校側だけではなくて、地域の方からの意見によって学校が変わってきたというプラスの効果がでているところもございまして、まあ32校の設置まではもう少し時間がかかるとは思いますが、モデル校の設置を基にそこでのいろんなご意見先ほどのようなことが起きてくるかもしれません。そういった際には、そこをどうやって改善していくかを検討していければと考えております。

⑦ 令和3年度地区防災拠点打合せ会について

防災対策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) 今日、冒頭に防災部会の話があったんですが、避難行動要支援者問題は今後どうするかはこれから検討する話ですが、この打合せ会に民生委員の代表など入れなくても大丈夫なんですか。地区1名ぐらい入れたほうが、そういう方々が避難した場合にどうするかなどの話し合いに入れるんじゃないかなと思うんですが。

(答) 確かに避難所若しくは拠点として、要配慮者に係わることが多いかなと思います。ちょっと今人数的なこともあるので、各会場1人というご提案もいただきました。民生委員さんともお話ししながら検討していければと思います。

(問) なぜこんな大事なことを5月、6月にするんでしょうか。できればこの自治会でも新年度で役員さんも変わるし、少し落ち着いて引き継ぎもそうは簡単にいかない場合もあると思うんですね。できればちょっと半年くらい遅らせたほうが余裕があってできるのかな。あと防災訓練も例年鶴嶺の方は11月ぐらいなんですけど、それに合わせてやるとかですね。5月6月にやるのは確かに新年度でいいんでしょうけれども、トータル的に考えた時にはいかがなものかないうふうに感じました。

⑦ 市民自治推進課長より

緊急事態宣言に伴って、本市での対策をどうするかという対策会議が今日実施され

る予定で、コミセンをお持ちの地区については今日方針がでますので、その後お知らせしますということでしたが、本日の対策会議は実施されないことになりました。理由としましては、今緊急事態宣言が延長になって市として決められることというもの、今までの対応を続けてくださいにしかないだろうということございまして、3月21日までは今の指針の日付を読み替えて同様の対策を続けてくださいということです。ですからコミセンにあっては8時までの開館とさせていただきたいということです。市の対策会議につきましては、緊急事態宣言が21日にあける予定ですので、その時点でまた会議を開催するとのことですので、どうぞよろしくお願い致します。

(5) 閉 会 林副会長